

【別紙】 ※令和6年9月現在

山翠楼	<p>【対応例】</p> <p>令和6年9月30日までに発行された券（以下A）、同年10月1日以降に発行された券（以下B）の利用について、以下の使用例をご参照ください。</p> <p><例1> 宿泊人数：1名、1泊2日、宿泊料金：8万円で、Bのみをお持ちの場合 ⇒Bは5万円分まで利用可能のため、残額3万円については自己負担。</p> <p><例2> 宿泊人数：3名、1泊2日、宿泊料金：15万円で、Bをお持ちの場合 ⇒Bは15万円分まで利用可能。</p> <p><例3> 宿泊人数：2名、1泊2日、宿泊料金：15万円で、Aを3万円分とBをお持ちの場合 ⇒Bは10万円分まで利用可能のため、差し引き5万円のうち、Aの3万円分を引いた残額2万円については自己負担。</p> <p><例4> 宿泊人数：2名、2泊3日、宿泊料金：26万円の場合 ⇒Bは20万円分まで利用可能のため、残額6万円についてはAを利用もしくは自己負担。</p>
白雲荘	
ちとせ	
ゆがわら万葉荘	
ホテル城山	
杉菜	
水の香里	
湯楽	
湯河原ホテル四季彩	
海石榴	
湯もと小町館	
コレドール湯河原	
富士屋旅館	
湯河原千代田荘	
おやど瑞月	
ラ クラッセ ドゥ シェネ	
三輪 湯河原	
ゆがわら風雅	
THE BASE GLAMPING YUGAWARA	
The Ryokan Tokyo YUGAWARA	
グリーンパル湯河原	
夢十夜	
<<<-sen-湯河原	